

平成23年第2回定例会

歌志内市議会会議録

第3日目（平成23年6月24日）

---

（午前 9時56分 開議）

開 議 宣 告

○議長（山崎数彦君） おはようございます。

定刻前ですが、全員がおそろいですので、ただいまから本日の会議を開会いたします。

ただいま出席している議員は8名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（山崎数彦君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則により、会議録署名議員に4番下山則義さん、7番谷秀紀さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（山崎数彦君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長に報告させます。

渡部議会事務局長。

○議会事務局長（渡部一幸君） 報告いたします。

本日、付議されます議案は、下山議員から意見書案3件が提出されることになっております。

また、本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況でございますが、本日は全員の出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長（山崎数彦君） 特段の発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

一 般 質 問

○議長（山崎数彦君） 日程第3 昨日に続き、一般質問を行います。

発言を許します。

質問順序5、議席番号2番川野敏夫さん。 一つ、中・北空知廃棄物処理広域連合の焼却施

設建設とその他関連事項について。

一つ、平成23年度予算の執行及び、その関連事項について。

以上、2件について。

川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） おはようございます。

昨日、4人の議員の一般質問が行われましたが、今回、私の質問と若干重複のところもごさいますが、通告事項でございまして一般の質問をいたします。

昨年8月30日と31日に行われました広域連合の説明会以後、第3回及び第4回定例会にて一般質問をいたしました。各種届け出、あるいは実質設計の段階で細かくは決定していないということでした。

今回も同じ趣旨の質問でございまして、その後の情報と、建設費、歌志内としてのとらえ方を伺いたいと思います。

①といたしまして、新炉建設に関し、スケジュールの進捗はいかがか。

②最終処分場については、株式会社エコバレー歌志内から歌志内市に対し無償譲渡される、この基本合意に変更はないのか。

③平成25年度以降、歌志内市が管理する最終処分場を、中・北空知廃棄物処理広域連合に無償貸与すると、こういう観点でよろしいか。

④さきに株式会社エコバレー歌志内所有の最終処分場の変更許可申請の説明がされ、市民としては譲渡前に懸念事項を一掃する考えは妥当と思えるが、市としての見解はいかがか。

⑤その説明会にて、処分場の寿命は20年以上とされているが、他自治体にて最終処分場の実測がなされないまま、数値のみで空き容量の算出された報道があるが、当該処分場に懸念はないのか。

⑥株式会社エコバレー歌志内に対し、本市よりの出資金及び間接補助金はどのように取り扱われるのか。

⑦最終処分場の機能検査業務の進捗はいかがか。

⑧この検査の結果に対し、本市の対応はどのようなことを想定しておられるのか。

⑨平成24年度末にて株式会社エコバレー歌志内が事業解散し、現施設の解体整理がされるだろうが、この廃材はこの処分場に投棄されるのか。

⑩新炉建設費の概要は見えているのか。だとすれば、本市の負担額は算定されているのか。

⑪この新炉建設に関しては、建設時の事業雇用はもとより、操業に当たって現エコバレーの従業員の雇用や地域業者の振興に対する市民の期待は大きいものがあります。市としての見解を伺いたいと思います。

⑫今後、この建設に当たり、大型車の運行増加が想定されるが、学校、地域住民、運送会社など、安全対策のための協議がなされているのか。

⑬広域連合による今後のスケジュールを含め、これらの住民説明会の開催予定は確認されているのか。

件名の2でございまして。

平成23年度予算の執行及びその関連事項について。

①宅地造成分譲事業として585万4,000円の工事が先ごろから始まっているが、落札額は何%程度か。

②区画の分譲予定面積と価格は決定しているのか。

③定住促進事業の交付金について、問い合わせなど反応はいかがか。

④市議会議員選挙費として982万1,000円が計上されたが、震災後各地にていろいろな自粛がされ、また無投票にて不用額が発生しているとの報道があるが、当市としてはいかがか。

⑤最終処分場機能検査業務が803万6,000円の予算にて発注されているが、この落札額は何%程度か。

⑥高齢者住宅等安心確保事業の825万3,000円の予算には、シルバーハウジングの日常生活指導、相談、安否確認ほか、安全かつ快適な在宅生活を営む支援をすることを含んでいるのか。

⑦公害対策事業に8万円の予算は執行されたのか。

⑧今回提案された幼小中地域合同運動会の補正予算のように、市民が望む次の制度、事業に対する予算はどの程度必要か。

イ) といたしまして、未就学児の医療費無料化。

ロ) として、幼、保利用料無料化。

ハ) として、小、中学生給食費無料化。

ニ) として、買い物、通院用コミュニティーバス運行。

ホ) として、緊急通報システムの必要者完備。

ヘ) として、除雪経費サービスの全額補助。

以上でございますので、よろしく願いをいたします。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 私からは、件名の1、中・北空知廃棄物処理広域連合の焼却施設建設とその他関連事項についての⑥以外と、件名の2、平成23年度予算の執行及びその他関連事項についての⑦番と⑧番の（1）について御答弁申し上げます。

初めに、①の新炉建設の進捗状況の御質問でございますが、震災の影響によりまして一部資材には確保に懸念があるものの、今のところ工事がおくれる影響は出ないと聞いております。

現在、建設地では擁壁の築造工事を行っており、本体工事関係につきましては、確認申請等の諸手続が済めば9月ごろには土木工事に着手できると聞いております。

次に、②の最終処分場の無償譲渡の基本合意に変更はないのかとの御質問でございますが、株式会社エコバレー歌志内が所有する最終処分場を当市が無償譲渡を受ける基本合意に変更はございません。

次に、③平成25年度以降、最終処分場を広域連合に無償貸与するのかとの御質問でございますが、株式会社エコバレー歌志内から無償譲渡を受ける最終処分場につきましては、管理、運営とも当市が行い、広域連合の焼却施設から排出される焼却灰のみを処理する予定でございます。

次に、④最終処分場の変更許可申請に対する市の見解はとの御質問でございますが、株式会社エコバレー歌志内が最終処分場を当市に譲渡する前に懸念される事項を解消することにつきましては、一定の理解をしております。

次に、⑤最終処分場の寿命に対する懸念についての御質問でございますが、最終処分場の残容量につきましては、株式会社エコバレー歌志内は、平成23年度3月末で6万8,383立方メートルと北海道に報告をしております。この数値は、計量した埋立物から積算したもので実測値ではございませんが、現在実施中の機能検査業務の中で実測することとしております。

また、3組合が作成いたしましたごみ処理広域化基本計画報告書によりますと、平成25年3月末の残容量を約2分の1、埋め立て可能年数は33年と試算をしており、ごみの量や主灰

の発生率等にもよりますが、20年以上の埋め立ては可能であると判断をしております。

次に、⑦番最終処分場の機能検査業務の進捗状況の御質問でございますが、最終処分場の機能検査業務につきましては、5月12日に市と業者によりまして、業務内容の確認とスケジュール等を確認しております。

5月19日と6月21日に株式会社エコバレー歌志内から書類を借用し、ヒアリングと現地確認を行っておりますが、まだ書類精査の段階でございます。

今後は、資料の分析、課題整理と現地確認、関係機関との協議を行い、機能診断と維持管理計画等を作成することとしております。

なお、履行期限につきましては3月23日までとしておりますが、1月下旬ごろまでには概要を報告いただくこととしております。

次に、⑧機能検査結果に対する市の対応の御質問でございますが、検査結果によりまして、株式会社エコバレー歌志内が行うべきことと本市が行うべきことを整理した上で、株式会社エコバレー歌志内と協議をしてみたいというふうに考えております。

次に、⑨株式会社エコバレー歌志内の現施設の解体廃材が最終処分場に投棄されるかとの御質問でございますが、株式会社エコバレー歌志内から譲渡を受ける最終処分場につきましては、燃えながら、ばいじん以外の埋め立ては許可されておられませんので、解体廃材は当該処分場には埋め立てされません。

次に、⑩新炉建設費の概要と本市の負担額についての御質問でございますが、新炉建設費につきましては、まだ附帯工事を含めた総額は確定しておりませんが、本体工事につきましては46億601万4,000円となっております。

これに設計施工管理業務の6,247万5,000円を加えました46億6,848万9,000円が本体工事の工事分になります。しかし、この事業につきましては継続事業のため、循環型社会形成推進交付金や起債借入れの金額等が確定しておりませんため、本市の負担額は決まっておりませんが、建設時に係る負担割合につきましては、10%の均等割と90%のごみ量割により算出されますので、約3.4%の負担となります。

次に、⑪新炉建設時の地元雇用と地域振興に対する市の見解についての御質問でございますが、北海道内の一日80トン以上の一般処理廃棄物焼却施設の運転管理状況につきましては、20施設中、札幌市と函館市の直営3施設を除く17施設が委託方式を採用しており、広域連合におきましても、その特殊性から委託方式による運転管理を検討したいとの方針が示されましたので、今後、適切な時期に地元雇用について要請をしてみたいというふうに考えております。

また、地域業者の振興につきましては、既に市内業者が受注した工事もあり、これから発注する工事もあるとのことでありますので、地元業者の工事受注や、また、本格的な本体工事が始まることから、関係者の宿泊や市内購買などにも期待をしております。

次に、⑫新炉建設時の運行車両増加に伴う安全対策協議についての御質問でございますが、大型工事関係車両の運行につきましては、広域連合から本体工事の受注業者に対しまして、どのような時間帯に何台程度運行するか資料を作成するよう要請しております。資料がまとまった段階で、関係機関を回って協力を要請すると聞いております。

次に、⑬住民説明会の開催予定についての質問でございますが、住民説明会は7月の中旬から下旬にかけて実施する予定であると聞いております。

次に、件名の2、平成23年度の予算執行及び、その他関連事項についての⑦公害対策事業の予算は執行されたのかとの御質問でございますが、公害対策事業は、例年、ペンケ歌志内川

河川水の水質検査を春と秋の2回行っており、今年度も7月と10月に実施予定でございます。

次に、⑧の(イ)未就学児の医療費無料化にどの程度の予算が必要かとの御質問でございますが、未就学児につきましては現在も乳幼児医療の対象となっておりますが、一部自己負担をさせていただいております。

自己負担の額につきましては、非課税世帯と3歳未満児につきましては初診時に、医科の場合は580円、歯科の場合は510円、柔整の場合は270円、そして課税世帯の方につきましては1割負担となっております。

この金額をすべて無料にいたしますと、平成22年度ベースで約65万円となります。

以上でございます。

○議長(山崎数彦君) 佐藤産業課長。

○産業課長(佐藤守君) 件名1の⑥の株式会社エコバレー歌志内に係る出資金と間接補助金の取り扱いについて御答弁申し上げます。

同社は、平成25年3月末での会社解散を予定していることから、それを前提として御答弁申し上げます。

まず、出資金につきましては、清算手続の中で残余財産があれば当然戻ってくるものですが、現在の同社の経営状況から見ると非常に難しいものであると認識しております。

また、間接補助につきましては、財産処分制限期間内での施設取り壊しとなりますので、その取り扱いにつきましては、現在、補助金の交付元であります独立行政法人新エネルギー産業技術総合開発機構と慎重に協議を行っているところであります。

以上であります。

○議長(山崎数彦君) 柴田建設課長。

○建設課長(柴田一孔君) 私からは、大きな2番目の平成23年度予算の執行及びその関連事項の①番並びに⑤番についてお答えいたします。

①についてでございますが、宅地造成分譲事業の585万4,000円のうち工事請負費は442万円で、その内訳は、敷地造成工事と下水道整備工事でございます。

また、落札率につきましては、造成工事が95%、下水道整備工事は95.2%となっております。

次に、⑤についてでございますが、廃棄物最終処分場機能検査業務については、落札率は94.3%となっております。

以上でございます。

○議長(山崎数彦君) 森脇財政課長。

○財政課長(森脇正志君) 私のほうから、質問事項2の平成23年度予算の執行及びその関連事項についての②区画の分譲予定面積と価格について御答弁を申し上げます。

東光団地における区画の分譲予定面積と予定価格については、その概要を広報7月号にて市民の皆様にお知らせすることとなっております。

分譲予定面積は、全体で3,028.95平方メートルで、これを7区画に分けて分譲いたします。区画面積は416平方メートルから452平方メートル、坪に直しますと126坪から137坪で、分譲価格は260万円から290万円を予定しております。

なお、分譲価格の平均単価は1平方メートル当たり6,318円で、1坪当たりでは2万885円となっております。

分譲開始は本年8月上旬を予定し、広報8月号、また、新聞折り込みチラシ及びホームページ

ジ等でさらに詳しい内容をPRしてまいります。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 私のほうからは、大きな2点目の③と④についてお答え申し上げます。

初めに、定住促進事業の交付金についての問い合わせの状況ですけれども、交付金についての問い合わせはございません。

また、交付要綱につきまして、現在、最終打ち合わせを行っておりますが、概略につきましては広報7月号に掲載することとしており、分譲開始に向けPRに努めてまいります。

④でございます。本年4月に執行の統一地方選挙のうち、市議会議員選挙は無投票となりましたが、同選挙に要する費用として計上している市議会議員選挙経費につきましては、予算額982万1,000円に対し207万492円を支出しており、予算残額は775万508円となっております。

なお、不用額につきましては、明年3月の定例市議会にて減額補正する予定であります。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 荒岡保健福祉課長。

○保健福祉課長（荒岡宏明君） 続きまして、私のほうから、同じく件名の2、平成23年度予算執行及びその関連事項の⑥についてお答え申し上げます。

高齢者住宅等安心確保事業に計上しております825万3,000円は、シルバーハウジング東光、神威の2棟分の維持経費でございます。この中に、日常の生活指導、相談、安否確認と安全かつ快適な在宅生活を営む支援をすることを含んでいるかとの御質問でございますが、生活援助員等派遣事業といたしまして、社会福祉協議会に委託しておりますので、その費用776万7,000円を含むものでございます。

その他の費用といたしまして、シルバーハウジングの執務室に係る燃料費、光熱水費等48万6,000円を含んでございます。

続きまして、⑧の部分のロ)につきましては幼保利用料無料化ということでございますが、このうちの保育料について御答弁申し上げます。

保育料につきましては、歌志内市保育所徴収基準表をもとに、それぞれの世帯の収入状況に応じて徴収額を決定しております、年度によってそれぞれ異なっております。

平成23年度予算におきましては、滞繰り分も含めまして313万4,000円を計上してございます。

続きまして、ニ)の買い物、通院用コミュニティーバス運行でございます。

この質問につきましては、買い物、通院用ということで特化してございますので、高齢者対策の観点からということの判断のもと、保健福祉課の立場からお答えを申し上げます。

現在、地域福祉計画の策定におきまして、将来に向けての課題の中に、高齢者の生活維持のための移動の手段、足の確保をどうするかということが課題の一つで問題提起をされております。

しかし、現状では、具体的な方策がまだ不透明でございまして、現行の一般乗合旅客自動車運送業者、路線バスでございます。また、これの運行状況等や一般乗用旅客自動車運送業者、ハイヤー等の視野も入れながら、総合的に検討が必要となりますので、現段階におきましては試算する段階でないことをお答え申し上げます。

続きまして、ホ)の緊急通報システムの必要者完備でございますが、平成23年度の緊急通

報システムにかかわる経費につきましては、84万6,000円を計上してございます。

これは、現在設置してございます機器の修繕や保守点検に係る委託料、また機器の設置に係る手数料などを計上しておるものでございます。

御質問の必要者の完備という部分では、現在、緊急通報装置設置事業を利用しております世帯につきましては、シルバーハウジングを含めまして62件でございます。この世帯は、いずれも市が定めている要綱に該当する世帯で、電池交換等に発生する料金のみ自己負担で、設置費用などは市が負担しているものでございます。

なお、昨年、要綱の見直しを行い、対象者といたしまして、これまでに該当していなかった比較的援護の必要性が低いと思われる方につきましても、自費による設置を認めることといたしましたが、昨年1年間では自費による設置対象者の申請はございませんでした。

また、設置を希望して申請された世帯に対し、申請を却下した事例もございません。現状では、必要な世帯に適切に設置されていると判断しております。

また、現在の試算では、1件当たりに設置に要する費用といたしましては、9万5,000円から14万2,000円ということで試算しております。

続きまして、へ) 除雪経費サービスの全額助成でございます。高齢者世帯の除雪に関しましては、除雪ヘルパー派遣事業と除雪経費助成事業がございます。除雪ヘルパー派遣事業は、避難口の確保ということで、玄関先の除雪を支援するもので、利用者の負担額は1シーズンにつきまして1万円でございます。除雪経費助成事業は、屋根の雪下ろしに係る費用を半額助成するものでございます。

この年の降雪により変動はございますが、20年度から22年度、3年間の推移を見ますと、両者の事業をあわせて3年の平均でございますが、事業に要した経費は93万円となっております。

以上でございます。

○議長(山崎数彦君) 小玉教育次長。

○教育次長(小玉和彦) 私からは、件名2の⑧、ロ)のうち幼稚園保育料と、ハ)の小中学校給食費の2点について、一括して答弁をさせていただきます。

幼稚園につきましては、20人分の入園料として14万円、37人分の保育料として248万4,000円、合計で262万4,000円。

給食費につきましては、小学生144人、中学生76人の学校給食費保護者納入金として1,027万8,000円を、それぞれ平成23年度予算の歳入に計上しております。

○議長(山崎数彦君) 川野敏夫さん。

○2番(川野敏夫君) ちょっと質問の内容と答弁がかみ合わないところも大分あるのですけれども、これほど答弁に時間がかかるとは私も予想していませんでしたので、途中はしよりにがらいきますのでよろしく願いをしたいと思います。

最終処分場の無償譲渡の件なのですけれども、6月5日の某市内民報の報道にあったのですけれども、最終処分場は新たな広域連合に無償で譲渡され、その広域連合はそのまま使用するという報道がされておりました。

それで、それを確認するために今回質問をしたのですけれども、そのような情報が伝わっているということは、きのうの答弁にもありましたけれども、情報共有という件では、正確な情報を市民に伝えるという方法でちょっとそごがあるのではないかなというふうに考えるのですけれども、いかがですか。

○議長(山崎数彦君) 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 無償譲渡を受ける最終処分場につきましては、広域連合のほうに無償貸与するというごさいません。

それで、某機関誌に書かれた部分につきましては、内容が一部違っておりましたので、その部分につきましては、配付に見えた方につきましては内容は違いますというお話はしましたが、市民に対して違うという部分の周知につきましては今のところしておりませんが、何らかの機会のときに、あらゆる機会を通じまして、その部分につきましては市がそのまま運営し、無償貸与することはないということでお伝えしようというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） わかりました。私のほうも、そういうことはしようと思えます。

それで、市自体が管理をする、市がどこかに委託するというごさい、当然、可能性としてはあるのですけれども、建前上、市が管理するというごさいであれば、排水基準、この管理自体の責任、これは市に当然あるというごさいですか。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 市が直接管理するか、委託するかは別としましても、管理する責任は市のほうにございます。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） その管理ということでの質問なのですけれども、例えば、この処分場、周囲の除雪ですとか、それから機器類の保全、そういうごさいは歌志内が担当するということにございますか。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 機器等の保全につきましては、当市のほうで行います。

除雪につきましては、結局、経費の部分は全部広域連合からいただきますので、場合によっては広域連合が直接やるごさいもあるかと思えますが、まだその辺の協議はしておりませんが、基本的には市のほうで行う予定としております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） これも確認なのですけれども、平成12年当時、株式会社エコバレー歌志内に対して市が出資目的で提供した土地、これを平成22年、去年の2月ですか、広域連合が立ち上がるというごさいで、このごさい焼却炉建設に係る土地を無償で譲渡を協力して、6月には無償譲渡されたごさいと。

ただ、現在、株式会社エコバレー歌志内が使っている場所は、再度、当社に無償で貸与をするという契約、これは議決をされたごさい。

その後、今回、新施設の建設予定地については、歌志内市が広域連合に無償で貸しつける契約を昨年8月10日ですか、これは締結したごさい。これは、自治体というごさいか地方公共団体同士の契約であり、議会の議決事項から外れると、こういう理解でよろしいですか。

○議長（山崎数彦君） 森脇財政課長。

○財政課長（森脇正志君） はい、そのとおりでございます。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） それで、この最終処分場の件ですけれども、この土地に対してはうたっているところがないのですけれども、この土地の所有者はどなたなのですか。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 最終処分場の事実上の所有者につきましては、明円工業さんでございます。



○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） それでは、25年の4月以降、この土地はどういう形で借り受けるのか。広域連合が明円さんから借り受けるのか、ないしは、歌志内が借りて広域連合に貸与すると、どういう経過になる予定ですか。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 最終処分場の土地につきましては、現在、市のほうで借りておりまして、その部分をエコバレーさんのほうに貸しております。

それで、25年4月以降もそのまま明円さんから借りまして、広域連合につきましては今のところ無償で貸与する予定でございます。

申しわけありません。市が直接管理しますので、そのまま明円工業さんから市が借りることになります。申しわけありません。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 先ほど、その最終処分場の実測は、この調査の内容の中にも入っているということなので、今まで考えられた懸念はないものとして判断するのですけれども、その報告が大体3月ということでしたけれども、これは来年、24年の3月というふうに判断してよろしいのですか。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） はい、そのとおりでございます。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） それであれば、譲渡前ということであれば、若干、そのエコバレー歌志内さんのほうで、やはり譲渡前に懸念のあることは一掃したいという考えはお持ちのようなので、この辺は市とエコバレーさんの対話になるのでしょうか、これはどういうふうな状況として判断しておられますか。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 最終処分場の残容量につきましては、答弁にございますように、エコバレーさんのほうでは、まず計量値から推測しております。

それで、私どものほうでも実際に現場を見ておりますが、あそこはすり鉢状に3段になっているのですが、高さからの推測しましても大体2分の1ぐらいはあるというふうに思っております。逆に、もし懸念されるのであれば、残容量よりも焼却灰の発生率、この部分が実際にごみを燃やしてみなければ、今、五、六%なのか、10%なのか、その部分がちょっとわかりませんので、ごみの量につきましては2万2,806トンということで、これは計画どおり見込んでおりますので、どちらかといいますと、残容量につきましては、目視ではございますが2分の1程度あるというふうに考えておりますが、発生率のほうはまだ確定しておりませんので、その部分によりましては、33年ではなくて20年程度、本当にもつのかどうなのかという部分がございますが、埋立量につきましてはおおむね2分の1程度あるのではないかとこのように考えております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） ちょっと、私の質問が、言い方が間違っていたようです。

検査をします。検査が来年の3月時点で、ここちょっと調子悪いよというような懸念が出た場合に、懸念を一掃するというのはエコバレー歌志内さんのほうの考え方なので、譲渡前であれば。だから、それに関して、市としてうまく判断をして、状況調査を要請するか何とかということも判断しておられるのか。容量のことは別にして、何かほかに、例えば、敷物がどう

のこうのとかという検査結果が出た場合に、そういうことの要請も考えておられるのかということ。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 検査結果に応じまして、エコバレーさんに要請するべきものなのか、市で行うべきなのかを検討しまして、要請すべきものにつきましては協議していきたいというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 先ほどの答弁の中で、住民説明会の今後のスケジュールということで、7月中ぐらいということですが、既に5月31日の広域連合議会において、平成23年度の事業概要が示されております。

それを含め7月になると、この事業概要以外に何か進んだ説明が期待されるということですか。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 基本的には、その事業内容の部分になると思いますが、今、確認申請を出している最中ですので、その部分の結果はまだ出ていないかもしれませんが、どういうやりとりをしているんですとか、そういう部分が判明するのではないかとこのように思います。

あと、その時点で確定しているかどうかわかりませんが、管理運営をどうされる方針かという部分まで踏み込んでいけるのかどうかということがあると思います。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） それでは、その7区画の分譲の単価ですか、価格が出ているのですけれども、歌志内の市有地なのでも、この7区画以外に宅地として現在分譲されている区画は何区画ございましたか。

○議長（山崎数彦君） 森脇財政課長。

○財政課長（森脇正志君） 今現在、一般公募をしているのは、前のショッピングセンターの裏あたりなのですが、本町です。4区画分譲しておりますが、今のところ全然応募の実績がございません。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） そのことも今お尋ねしようと思ったのですが、まず、今のところ問い合わせはないということなのでも、この土地の販売なのでも、もっとインパクトのあるというか、自治体でいろいろな方策をしているようでも、これは以前にどなたかが一般質問をされていると思うのですが、例えば、土地を無料で提供するというような施策を、今言うインパクトのある施策を発信することはお考えできませんか。

○議長（山崎数彦君） 森脇財政課長。

○財政課長（森脇正志君） 宅地分譲につきまして、補助制度を、今、最終段階まで煮詰めている段階なのですが、土地の分譲価格を下げるのか、それとも建設費補助をやるのかということで、市としましては、今までの分譲価格の相場というものがございまして、そちらのほうを余り下げることがすれば、過去に買った方との不公平感が出ますので、建設費補助をということで考えております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 過去に買った方の不公平というのは、例えば、5年前に地デジ対応用

のテレビを買ったと。そのころは50万円ぐらいですね。今、買うと10万円欠けるぐらいですね。だから、同じ品物であっても価値は変わって当然だと思うのですけれども、その時期、時代によって。だから、不公平だからというそのことでこういう施策を躊躇するというのは、ちょっと賛成できないのですけれども、やはり少しでもこの施策に対して、定住してもらうということが第一の施策ですから、それを表立ってアピールする方法を歌志内市としても発信する必要があるのではないかと思います。

例えば、条例の改正が必要であれば、その辺を提案していただければいいのですけれども、その辺のお考えはできませんか。

○議長（山崎数彦君） 森脇財政課長。

○財政課長（森脇正志君） 対象物が不動産ということなものですから、10年前の不動産の価格ということで、歌志内におきましては地価が下がっていますけれども、先ほどおっしゃられた液晶テレビみたいな、そういうような下がり方はしていませんので、やはり歌志内としては不公平感のこともありますもので、何とか建設費補助のほうでいろいろ格安感を出してまいりたいというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） テレビと比べたのは私のほうの間違いかもわからないけれども。

それでは、高齢者住宅安心確保事業なのですけれども、現在、シルバーハウジング2棟ございまして、この入居者のほとんどの方は生活援助員、ないしは生活援助補助員、または代替員の派遣、このようなことを期待条件として入居されているのがほとんどでございます。

今後、その期待に沿った予算設定がされるものと私も期待しているのですけれども、その辺についてはいかがですか。

○議長（山崎数彦君） 荒岡保健福祉課長。

○保健福祉課長（荒岡宏明君） 実は、先般、両施設の入所者と私どもと話し合う機会がございまして、その中で現行のそのスタイルを各近隣の同施設が、土曜日、日曜日、管理人さんを置かないとかいう部分も聞いておまして、例えばということで問いかけたところ、大半の方、もう99.9%の方が現行のサービスを求めて入所されていることで、安易に管理人を減らされたり、1年365日安心・安全を求めているのに、何で土日だけが必要ないのかという、逆にそういう意見もございましたし、私どもとしては、施設がお年寄りのために安心・安全な施策の一つでありますし、目下のところは今の体制を変えようとは考えてございません。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 今後の対策事業で、先ほど河川の水質検査、7月と10月ということの答弁でございましたけれども、先ほど質問の中でしたのですけれども、株式会社エコバレー歌志内の説明会の中で、最終処分場の処理水、これを中ノ沢川に放流していたという事実、これは謝罪で市民としては受け入れがたいという返答もありましたけれども、今さら了解しないわけにはいかないということだったので、市で行われている水質検査、これではここ数年異常がないと、なかったということの理解でよろしいですか。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 市が行っているペンケウタシナイ川の水質検査につきましては、20年度からのデータを持っておりますが、異常数値はございません。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 医療費の件も、給食費の件も、コミュニティーの件も少し詳しくお尋ねしたいのですけれども、詳しくなると直接お話ししたほうがいいかなと思いますので、緊急

通報システムの件でちょっとお尋ねしますけれども、これに関しまして、本日、先進的な取り組みがなされているよということで報道がされておりました。

初山別でしたか、各戸に携帯電話などを配付して、それで異常があったときに通報してもらうというような取り組みが報道されておりましたけれども、一昨日、報告のありました消防デジタル無線ですとか、インターネットを介してそういう通報をする、ないしは援助ができるというような方法を企画されている自治体もあるということですが、こういうインターネット、あるいは光回線の利用ということも考慮されるべきと思うのですが、この辺に関してはいかがですか。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） デジタル無線というか、これらの設置につきましては、海岸沿い、結局は海沿いとかということで、その防災無線といいますか、各家庭に対してこれを設置するというので、かなり補助とかが進んでいるということで、その海沿いの防災、もう本当の津波とか、それに対する防災の視点から、多分、初山別も設置しているのではないのかなと思いますし、また、網走方面にもそういう津波対策による家庭無線というのが入っていると。

また、農村部についても霜対策とか、そういう無線化についてそれを利用しているというのがありますが、歌志内に設置する場合については、今のところ補助の事業ではないので、多分、単費になろうかなと思います。

これらについて、救急について、私たちも消防本部と話しているのですが、そういう防災無線的なものを各家庭に設置できる方法はないかというのは検討はしているのですが、なかなか補助の対象にはならないということで、今のところについては補助制度がどう確立するか、また、本当に必要なのかも含めて、今一度、再検討をしていきたいとは思っていますけれども、今の段階では、多分、単独事業ですので、光回線も単独事業になりますので、それらの経費については少し大がかりになりますので、今のところは考えておりません。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 消防長の意見も聞きたいのですが、通報システム、ないしは消防のデジタル無線化に対して、インターネットの活用というのはあったほうがいいのかどうか、望ましいのかどうか。その辺、消防長の見解はいかがですか。

○議長（山崎数彦君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） まず、消防のデジタル無線ということで、消防の無線に使う物でございまして、一般の方の、例えば、今、総務課長が言った防災無線とか、それとは全然別なものだというふうに思っております。

ただ、そのインターネットを使った安否確認とか、できるものであればやったほうがいいとは思いますが、やはり多額の経費がかかると思いますので、その辺は部局と相談しながらということになると思います。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 今まで、イ、ロ、ハ、ニ、ホ、といろいろな関連予算に対してはどのような金額が必要かということで御答弁いただいたのですが、市長の執行方針、これを初め各所で述べられておられるのが、きのうのお話にもありました市民と協働のまちづくり、あるいは安全で安心なまちづくり、これに対して現在いろいろな予算が計上されて幅広く執行

されていると。

昨日の答弁にありましたが、財源を確保して継続性のある福祉政策ということで考えておられるようですけれども、他自治体でどんどん先行していくバランスを考えつつも、最優先というか、集中される事項に対してもっと取り組むべきものがあるのではないかと、こんなふうに私も思うのですけれども、市長の見解を伺いたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 泉谷市長。

○市長（泉谷和美君） 市民との協働のまちづくり、そして安全・安心なまちづくりということで、これらは基本的に市民の皆さんとともに目指してやっていきたいということは以前から、各自自治体もそれぞれ財源対策等を含めて、いろいろな知恵を出し合いながら、あるいは市民の皆さんの意見を聞きながら、それぞれの施策に対応しているということかと思います。私どももそういう考えで進めております。

いろいろと今回の一般質問の中でも、いわゆる市民に対するサービス、安心・安全なまちづくりのための項目等も上げられました。さらには、今年度、地域福祉計画の策定、あるいは住宅の耐震化の策定等を含めて、それぞれ市民の皆さんを交えた委員会等を立ち上げて意見を収集しているところでございます。

そういったものを、各項目、相当上がってくると思います。それらの項目の中の優先的なものについても、皆さんと相談をしながらいろいろ今回の一般質問で上げられた項目については、本当に住民サービスという面では必要な項目だと実感いたしております。

ただ、私どもといたしましては、ここ数年、財政の健全化という一つの縛りの中で、国の基準に従った早期健全化団体というようなこともございましたので、なかなかそういった住民の要望にこたえられない部分が多かったかと思います。

今、法的で言われる早期健全化団体を脱却いたしました。こういったことを一つのチャンスといえますか、機会といたしまして、できる限りのそういった市民からの要望に対してこたえられるような財政運営というものを図ってまいりたいと思います。

ただ、以前から言っておりますように、どうしても自主財源が少ない中での対応ということがありますので、一番やはり今気になるのは国の予算、北海道の予算等、そういったものをきちんと情報収集しながら取り組んでいかなければならないのかなと、こう思っております。

そういった情報収集にも早急な収集をしながら、できる限り住民のサービスについては取り組んでまいりたいと、このように考えています。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） ありがとうございます。

終わります。

○議長（山崎数彦君） 川野議員の質問を打ち切ります。

10分間休憩します。

午前10時56分 休憩

午前11時02分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開します。

#### 意見書案第5号から意見書案第7号まで

○議長（山崎数彦君） 日程第4 意見書案第5号から日程第6 意見書案第7号までを一括

議題とします。

提案理由の説明を求めます。

下山則義さん。

○4番（下山則義君）　－登壇－

意見書案第5号義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2012年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書（案）、意見書案第6号北海道地域最低賃金の大幅な改善を求める意見書（案）、意見書案第7号地方財政の充実・強化を求める意見書（案）、以上3件の議案につきまして、歌志内市議会会議規則第13条の規定により、別紙のとおり提出いたします。

本意見書（案）につきましては、お手元に配付しております内容により、関係機関に提出するものです。内容の趣旨説明につきましての読み上げを省略いたしますが、地方自治法第99条の規定により意見書を提出しますので、議決くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

---

（以下は、朗読を経ないが掲載する。）

義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2012年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書（案）

義務教育費国庫負担制度は、標準的な教職員数の確保について国の責任を果たすものであり、へき地校などが多い北海道においては、教育の機会均等を保障する重要なものとなっています。政府は「地方の自由裁量拡大に寄与しない義務的な負担金・補助金等は、一括交付金の対象外」とすることを閣議決定し、また、全国知事会等地方6団体も同様の意向を示したことから義務教育費国庫負担金については一括交付金化しない方向で検討が進められています。しかし、政府内には一括交付金化への言及があるなど、その意図が払拭されていないことから、今後も義務教育費国庫負担制度堅持の取り組みを進めていくことが重要です。義務教育費国庫負担制度は地域主権を脅かすものではなく、むしろ地域主権を保障する制度であり、義務教育には必要不可欠なことから、この制度の堅持と「三位一体改革」で削減された負担率を1/2へ復元するなどの拡充が必要です。

文科省は昨年、30年ぶりに40人学級を見直し、35・30人学級の実現をめざした「新・教職員定数改善計画（案）」を策定し、初年度分として8300人の教職員定数改善を要望しましたが、2300人（純増300人）の定数改善による小学校1年生の35人学級の実現にとどまりました。学校現場においては子どもたちに行き届いた教育を保障するため、教職員の拡充は喫緊の課題となっており、「新・教職員定数改善計画」の確実な実施及びそれを上回る「30人以下学級」の早期実現が不可欠です。今年度の政府予算においても「高校授業料無償化」「子ども手当」が引き続き計上されましたが、教育現場においては、給食費、修学旅行費、テストやドリルなどの教材費などの保護者負担が存在しています。地方交付税措置されている教材費や図書費についても都道府県や市町村において、その措置に格差が出ており、住む地域に関係なく子どもたちの教育を保障するためには、国による教育予算の拡充が必要です。

これらのことから、国においては義務教育費無償、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面負

担率1/2への復元など、下記の項目について、教育予算の確保・充実をするよう要請します。

#### 記

1. 義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率を1/2に復元すること。
2. 文科省「新・教職員定数改善計画」の確実な実施及びそれを上回る「30人以下学級」の早期実現と教職員定数の改善を早期に実行すること。  
当面、小学校2年生～中学校3年生の学級編成標準を順次改定すること。
3. 学校教育法第37条3項を削除し、行き届いた教職員配置を実現すること。
4. 給食費、修学旅行費、教材費など保護者負担の解消、就学保障の充実、図書費など国の責任において教育予算の十分な確保、拡充を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成26年6月24日

北海道歌志内市議会

#### 提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、地域主権推進担当大臣

(以下は、朗読を経ないが掲載する。)

#### 北海道地域最低賃金の大幅な改善を求める意見書(案)

非正規労働者の増大とそれに伴う低賃金層の増加に対して、賃金の最低限を保障するセーフティネットを強化する最低賃金制度の役割は、ますます大きくなってきている。

2007年度に「成長力底上げ戦略推進円卓会議」の合意、2008年の改正最低賃金法による「生活保護施策との整合性に配慮する」などの経過、昨年は雇用戦略対話における「早期に全国最低800円を目指す」との政公労使合意などによりここ4年間で大きな引き上げが行われ、北海道の最低賃金は691円となり、各県においても生活保護費との乖離解消が進められている。

しかし、生活保護費との乖離(現行26円)を残すこととなる北海道としては、乖離解消は働くことのインセンティブとして当然のことであり、その早期解消に加え、安心して生活できる賃金を約束しなければならない。法定労働時間フルに働いても、税込み月額12万円程度、年額でも140万円程度にしかならないが、昨年度13円引き上げ改定に伴う影響率は8.69%、パートに至っては21.63%となっており、北海道の非正規率の高さ、最低賃金に張り付く低賃金体系となっていること、生活困窮の度合いが深まっていることが明らかとなった。連合調査による「最低限の生活を保障水準(リビング・ウェイジ)」として示された「時間給870円、月額144,000万円」とはほど遠いものとなっている。

特に北海道のような非正社員比率が4割と高く、低賃金・最賃に張り付く賃金体系が多い地域においては、地域経済の維持と所得税収の確保、社会保障制度の維持・充実に向けて、納税を果たせる賃金の確保と、全体の底上げは重要な課題である。

よって今年度の北海道地域最低賃金の改定に当たっては、働く者が経済的に自立可能な水準への改定を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成23年6月24日

北海道歌志内市議会

提 出 先

北海道労働局長、北海道最低賃金審議会会長

---

(以下は、朗読を経ないが掲載する。)

地方財政の充実・強化を求める意見書(案)

東日本大震災によって、東北・関東では多くの自治体が甚大な被害を受けました。今後は、自治体を中心となった復興が求められます。また、全国の経済状況は依然として停滞しており、地域の雇用確保、社会保障の充実など、地域のセーフティネットとしての地方自治体が果たす役割はますます重要となっています。

特に、地域経済と雇用対策の活性化が求められる中で、介護・福祉施策の充実、農林水産業の振興、クリーンエネルギーの開発など、雇用確保と結びつけ、これらの政策分野の充実・強化が求められています。2011年度政府予算では地方交付税について総額17.5兆円を確保しており、2012年度予算においても、震災対策費を確保しつつ、2011年度と同規模の地方財政計画・地方交付税が求められます。

このため、2012年度の地方財政予算全体の安定確保に向けて、政府に次の通り対策を求めます。

記

1. 被災自治体に対する復興費については、国の責任において確保し、自治体の財政が悪化しないよう各種施策を十分に講ずること。
2. 医療、福祉分野の人材確保をはじめとするセーフティネット対策の充実、農林水産業の再興、環境対策など、今後増大する財政需要を的確に取り入れ、2012年度地方財政計画・地方交付税総額を確保すること。
3. 地方財源の充実・強化をはかるため、国・地方の税収配分5:5を実現する税源移譲と格差是正のための地方交付税確保、地方消費税の充実、国の直轄事業負担金の見直しなど、抜本的な対策を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成23年6月24日

北海道歌志内市議会

提 出 先

内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済財政政策担当大臣、経済産業大臣

---

○議長(山崎数彦君) これより、意見書案第5号義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2012年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書(案)について、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山崎数彦君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山崎数彦君) 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、意見書案第5号について採決をいたします。

ただいまの意見書案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。



〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。

したがって、意見書案第5号は、原案のとおり可決されました。

これより、意見書案第6号北海道地域最低賃金の大幅な改善を求める意見書（案）について質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、意見書案第6号について採決をいたします。

ただいまの意見書案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。

したがって、意見書案第6号は、原案のとおり可決されました。

これより、意見書案第7号地方財政の充実・強化を求める意見書（案）について質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。

女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 反対討論を行いたいと思います。

次のような理由を述べて、反対表明いたします。

意見書の表題に述べられているように、地方財政の充実・強化を実現し、自治体がもっと力をつけて、自治体独自で課せられた役割を住民に果たさなければならないことは当然のことです。

しかし、この意見書の趣旨の中に、地方財政の充実・強化を図るための手法の一つとして地方消費税の充実が述べられていることは、消費税増税論を後押しすることであり、財源の求め方に問題、疑義があります。

現在、消費税の1割が地方消費税として、地方に振り分けられておりますが、なおその充実となれば、現在、国の社会保障と税の一体改革で審議されている消費税増税論を後押しすることになりかねないと思います。

消費税増税は、ほとんどの国民がさらに重税に苦しめられることにつながり、震災で大変な生活を強いられている方々にとっては、はかり知れないほどの苦しみを強いられ、復興どころではなくなります。

この意見書の趣旨には、財政の安定確保のための財源をとっていますが、米軍への思いやり予算の見直しを初めとして、大企業への優遇税制、政党助成金などの見直しを棚上げにしたまま、国民にさらなる重税を課す手法には賛成できません。

以上を理由として、討論を終わります。

○議長（山崎数彦君） 反対する議員の発言がありますので、賛成する議員の発言を求めます。

川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） ただいま下山議員が提出されました地方財政の充実・強化を求める意見書に関し、賛成の立場で討論をいたします。

東日本大震災と原発事故により、甚大な被害を受けた皆様の救済と自治体の復興を願うのは、日本国民のみならず全世界的な思いだと受けとめております。

そんな中、地方自治体では、経済状況の停滞により、雇用の確保、社会保障、福祉施策等々に対し、地方交付税の安定確保を求められるのも事実でございます。

国の責任において、復興費及び地方財源確保の対策を求めるものと判断いたしますので、この意見書に賛成をいたします。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 賛否両論が出ましたので、これで討論を終わります。

これより、意見書案第7号について採決をいたします。

ただいまの議案に賛成する議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山崎数彦君） 起立多数であります。

したがって、意見書案第7号は、原案のとおり可決されました。

#### 閉会中の継続審査の申し出について

○議長（山崎数彦君） 日程第7 閉会中の継続審査の申し出についてであります。

各委員長より、委員会において審査中の事件について、会議規則第99条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

これで、本日の日程は全部終わりました。以上をもって、今期定例会の会議に付議された事件はすべて議了いたしました。

#### 閉 会 宣 告

○議長（山崎数彦君） これをもちまして、平成23年歌志内市議会第2回定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

（午前11時12分 閉会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、  
ここに署名する。

歌志内市議会議長            梶                            敏

署名議員            下      山      則      義

署名議員            谷                            秀      紀